

平成29年 第3回

長与町議会定例会会議録

平成29年 9月 5日開会

平成29年 9月25日閉会

長与町議会

平成29年第3回長与町議会定例会会議録(第1号)

招集年月日 平成29年 9月 5日
本日の会議 平成29年 9月 5日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員 2番 中村 美穂 議員 3番 安部 都 議員
5番 饗庭 敦子 議員 6番 安藤 克彦 議員 7番 金子 恵 議員
8番 分部 和弘 議員 9番 西岡 克之 議員 10番 岩永 政則 議員
11番 喜々津英世 議員 12番 山口憲一郎 議員 13番 堤 理志 議員
14番 河野 龍二 議員 15番 吉岡 清彦 議員 16番 竹中 悟 議員
17番 内村 博法 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 谷本 圭介 君 議事課 長 富永 正彦 君
課 長 補 佐 細田 浩子 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君 副 町 長 鈴木 典秀 君
教 育 長 勝本 真二 君 総 務 部 長 荒木 重臣 君
企 画 財 政 部 長 久保平敏弘 君 建 設 産 業 部 長 緒方 哲 君
住 民 福 祉 部 長 森川 寛子 君 教 育 次 長 帯田 由寿 君
健 康 保 険 部 長 中山 庄治 君 水 道 局 長 濱 伸二 君
会 計 管 理 者 谷本 清 君 建 設 産 業 部 理 事 松邨 清茂 君
教 育 委 員 会 理 事 金崎 良一 君 秘 書 広 報 課 長 青田 浩二 君
総 務 課 長 山本 昭彦 君 契 約 管 財 課 長 井川 勝信 君
地 域 安 全 課 長 山口 功 君 政 策 企 画 課 長 荒木 隆 君
財 政 課 長 田中 一之 君 税 務 課 長 荒木 秀一 君
収 納 推 進 課 長 宮崎 伸之 君 土 木 管 理 課 長 日名子達也 君
産 業 振 興 課 長 中嶋 敏純 君 福 祉 課 長 細田 愛二 君
こ ども 政 策 課 長 村田ゆかり 君 住 民 環 境 課 長 栗山 浩二 君
健 康 保 険 課 長 志田 純子 君 介 護 保 険 課 長 辻田 正行 君
水 道 課 長 山口 新吾 君 下 水 道 課 長 山崎 禎三 君
教 育 総 務 課 長 宮司 裕子 君 生 涯 学 習 課 長 山口 利弘 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 和田 弘 君 情 報 管 理 室 長 堀池 英二 君
代 表 監 査 委 員 中川 勝秀 君

会議録署名議員

11番 喜々津 英世 議員

12番 山口 憲一郎 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 11時42分

平成29年第3回長与町議会定例会
議事日程（第1号）

平成29年 9月 5日（火）
午前 9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	会議録署名議員の指名	
2	—	会期の決定	
3	—	議長報告	
4	—	行政報告	
5	報告	平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	
6	50	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	
7	51	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	
8	52	長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	
9	53	平成29年度長与町一般会計補正予算（第2号）	
10	54	平成29年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	
11	55	平成29年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
12	56	平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
13	57	平成29年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）	
14	58	平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	
15	59	平成29年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）	
16	60	平成29年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）	
17	61	平成28年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について	
18	62	平成28年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	

平成29年第3回長与町議会定例会会期日程（案）

◎ 会 期 9月5日（火） ～ 9月25日（月） 21日間

月	日	曜	時 間	区 分	備 考
9	5	火	9：30	本会議	議長報告、行政報告、 議案上程（提案理由説明） （全員協議会）
	6	水	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前）山口議員・竹中議員 （午後）金子議員・吉岡議員 分部議員
	7	木	9：30	本会議	一般質問（5名） （午前）饗庭議員・浦川議員 （午後）堤議員・安部議員 中村議員
	8	金	9：30	本会議	一般質問（1名） （午前）河野議員 議案に対する質疑・採決（委員会付託以外の議案） 議案に対する質疑・付託（委員会付託議案）
	9	土	—	休 会	
	10	日	—	休 会	
	11	月	9：30	委員会	付託案件審査
	12	火	9：30	委員会	付託案件審査
	13	水	9：30	委員会	付託案件審査
	14	木	9：30	委員会	付託案件審査
	15	金	9：30	委員会	付託案件審査
	16	土	—	休 会	
	17	日	—	休 会	
	18	月	—	休 会	
	19	火	9：30	委員会	付託案件審査
	20	水	9：30	委員会	付託案件審査
	21	木	9：30	委員会	付託案件審査
	22	金	9：30	委員会	付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ
	23	土	—	休 会	
	24	日	—	休 会	
	25	月	9：30	本会議	委員長報告・採決（委員会付託議案）

6 日	午前	山口 憲一郎 議員 ① 町の教育政策について
		竹中 悟 議員 ① 都市計画道路西高田線完成の目途について ② 榎の鼻土地区画整理事業内散策道路の利用について
	午後	金子 恵 議員 ① 病児保育事業の充実について ② 契約・入札のあり方について
		吉岡 清彦 議員 ① 職員の人事管理や職務遂行について ② 土地利用の見直しについて ③ 高齢化に向けての対策について
7 日	午前	分部 和弘 議員 ① 水環境について ② 安全安心な町づくりについて
		饗庭 敦子 議員 ① 事業の優先順位と財政の見通しについて
		浦川 圭一 議員 ① 入浴補助券の有効活用について ② 未利用町有地及町有施設の有効活用について ③ 南田川内川より長与川へ流入する河川水の汚濁防止の対策について
	午後	堤 理志 議員 ① 長与町政に関する新聞報道について
安部 都 議員 ① 放課後児童クラブ（学童保育）の実態と今後の解決策について ② 障害者職員採用と雇用問題について		
8 日	午前	中村 美穂 議員 ① 町道および公園の維持管理について ② 長与南小学校給食共同調理場の職場環境について
		河野 龍二 議員 ① 長与町平和事業の推進について ② 国民健康保険都道府県化の課題について ③ 学校給食米報道問題について

○議長（内村博法議員）

皆さん、おはようございます。ただいまから平成29年第3回長与町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、11番喜々津英世議員、12番山口憲一郎議員を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月25日までの21日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月25日までの21日間に決定いたしました。

次に日程第3、議長報告を行います。議長報告でありますがお手元に配付しました通りでありますので、説明を省略いたします。これで、議長報告を終わります。

次に日程第4、行政報告を行います。行政報告の発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さん、おはようございます。朝夕が大変涼しくなり秋の気配も感じられるようになりましたが、日中はまだまだ暑い日が続くようでございます。議員各位におかれましてはくれぐれも健康に御留意され、御自愛いただきたいと存じております。先日開催いたしました町民ソフトボール大会におきましては、多くの議員の皆様方に御臨席賜り、心より感謝を申し上げます。また7月に発生いたしました九州北部豪雨におきまして、犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますと共に、被災された皆様に対し衷心よりお見舞いを申し上げます。

さて、平成29年第3回長与町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中に御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。本日から開会をしていただく訳でございますけれども、本議会におきましても、平成28年度一般会計を初め各会計の歳入歳出決算の認定についてなど、多くの議案をお願いいたしております。長期間になろうかと思いますが、どうぞよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。それでは、6月から8月にかけての行政報告をさせていただきます。お手元に資料を配付させていただいておりますので、主要な部分だけ御報告をさせていただきます。

まず6月でございます。1日に長与町防災会議を開催いたしました。関係各機関、団体からも御出席をいただき、今後の本町の防災計画について御審議を賜り、今年の防災対策についての協議をさせていただいたところでございます。近年集中豪雨による、あるいは地震による自然災害は全国各地で発生しております。本町でも不測の事態に備え、

災害発生時の物資支援協定や応援協定を12か所の事業所、市町と締結しているところでございます。また、8月には北陽台自治会におかれまして自主防災組織を結成していただいております。今後も町民の生命と財産を守る為に官民連携して災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。4日には町民一斉清掃を実施いたしました。町内全域でおよそ1万人の皆様にご協力いただき、道路や公園、空き地などの除草や側溝の清掃等でおよそ97トンの草木や瓦れき等を回収しております。御協力いただきました町民の皆さんに深く感謝を申し上げます。26日には、昨年発生いたしました熊本地震におきまして被災地や被災者を支援する為に町内7か所で災害義援金の受付を行ってまいりましたが、5月いっぱいまで受付を終了いたしました。本町へお寄せいただきました97万9,400円を日本赤十字長崎県支部へ届けております。町民皆様の善意に感謝すると共に被災地の1日も早い復興をお祈りいたします。7月に入りまして、20日に農業委員会総会を開催いたしました。昨年4月に農業委員会等に関する法律の改正法が施行され、農業委員は公選制から議会の同意を得て市町村長が任命することになり、新年度で就任された農業委員で開催された初めての総会でした。本総会において、会長には水谷勉氏が選出されております。また、農地等への利用を担い手集積集約化し、遊休農地の解消や農業への新規参入を促進する為に新たに農地利用最適化推進委員が選出され、8名の方が就任されております。この改正法により、今後町内のより良い農地利用が図られる事を期待しているところでございます。8月に入りまして、2日から3日にかけて国土交通省へ、21日には九州地方整備局へ都市計画道路西高田線及び高田南土地区画整理事業の早期完成へ向けての要望を行ってまいります。9日の長崎原爆の日には原爆犠牲者の慰霊と恒久平和を願う為に、本町におきましては例年実施しております原爆受難者慰霊祭と平和のつどいに加え、平和モニュメント除幕式を執り行いました。平和モニュメントは御案内の通り、長崎市の中央公園に展示されておりました蒸気機関車の老朽化に伴い、長崎市から譲り受けました車輪を被爆の実相と平和の大切さを次の世代へ継承する為に、原爆救援列車第1号の出発駅である長与駅前ロータリーに設置をいたしました。平和の尊さや戦争の惨禍の記憶を風化させる事が無いよう、今後も長与町から平和への想いを発信してまいります。8月6日に執り行いました平和コンサートinながよ等、各種平和事業を執り行いましたが、お忙しい中に多くの議員の皆様方には御臨席賜り、心より御礼を申し上げます。20日には長与川まつりを開催いたしました。午前中には川の恵みへの感謝と町民の安全と繁栄を祈願し、その後、関係自治会や関係団体の御協力により長与川の清掃活動を実施いたしました。夜には各種の催しを行い、町内外から御来場いただきましたおおよそ3万人がステージや夜店、打ち上げ花火を楽しみ、夏の夜のひと時を過ごしております。この日は朝の神事から川まつりにかけて多くの方々に御協力を賜り、心より感謝申し上げます。また、行政報告には載せておりませんが、22日には長崎北陽台高校の登山部がインターハイで、そして30日には高田郷にお住まいで長崎日大高校に在学されております桂嵐斗選

手がチリで開催されました世界カデ柔道選手権大会での優勝報告が有っております。若い高校生の活躍は、本町にとりまして誠に誇らしく喜ばしい限りであり、今後の活躍に期待するところがございます。その他、お手元に配付の通り、多くの会議、事業等有っております。次に載せてあります5,000万円未満の入札結果と併せて御参照いただければと存じます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

次に日程第5、報告、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

報告につきましては所管をしております企画財政部長より報告をさせます。

○議長（内村博法議員）

久保平企画財政部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

皆様おはようございます。それでは御報告申し上げます。

報告、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告いたします。まず、1の健全化判断比率におきまして、実質赤字比率と連結実質赤字比率では比率が算出されず、実質公債費比率では7.7%、将来負担比率は26.5%という結果でございました。いずれも早期健全化基準及び財政再生基準を下回っております。

続きまして、2の資金不足比率につきましては水道事業会計、下水道事業会計及び長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計の3つの会計でいずれも実質赤字に相当する資金の不足額がなく、資金不足比率は算出されておられません。

以上、御報告申し上げます。

○議長（内村博法議員）

次に、日程第6、議案第50号附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例。日程第7、議案第51号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。日程第8、議案第52号長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例。日程第9、議案第53号平成29年度長与町一般会計補正予算（第2号）。日程第10、議案第54号平成29年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）。日程第11、議案第55号平成29年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。日程第12、議案第56号平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。日程第13、議案第57号平成29年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）。日程第14、議案第58号平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）。日程第15、議案第59号平成2

9年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）。日程第16、議案第60号平成29年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

ただいま一括議題としています議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、議案第50号から第60号までの提案理由を御説明いたします。はじめに、議案第50号附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例につきまして御説明をいたします。本議案は介護保険に係る地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、介護予防、生活支援など在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて関係者の連携を推進する為に、長与町在宅医療介護連携推進協議会及び長与町認知症初期集中支援チーム検討委員会を附属機関として新たに追加するものでございます。委員の構成はそれぞれ20人以内、任期は2年としております。また、附則では、施行日を公布の日から施行することとしております。

次に、議案第51号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、本議案は特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償について新たに追加するものでございます。別表の町長の部に長与町在宅医療介護連携推進協議会及び長与町認知症初期集中支援チーム検討委員会の報酬額を新たに加えるものでございます。附則といたしまして、施行日を公布の日から施行することとしております。

次に、議案第52号長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につきまして、本議案は子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、福祉医療費の支給対象者を中学生までの入院費について拡大すると共に、母子及び寡婦福祉法及び児童扶養手当法施行令の一部改正に伴う条文の整備と所要の改正を行うものでございます。第2条第3項のこどもの定義につきまして、中学校の始期に達するまでの者を15歳に達する日以後の最初の3月31日までにあるものとし、対象者の定義を中学生までに改めるものでございます。同条第4項第1号、第5項第1号及び第8項は母子及び寡婦福祉法を法律名の改称等に伴い母子及び父子並びに寡婦福祉法へ、第6項第1条は父子家庭の父を法律の引用により定義するものでございます。また、第5条第2号におきまして、こどもの内、中学校に就学している者については通院による医療給付を受けた時の支給の制限を行うものでございます。同条第4号及び第5号は児童扶養手当施行令の一部改正に伴い項ずれを改め、その他所要の改正を行うものでございます。附則第1項では施行日を公布の日からとし、対象拡大の部分につきましては平成29年10月1日から施行することとしております。附則第2項では上位法令の改正により引用ずれが生じた箇所を法律の施行日まで遡って適用することとしております。附則第3項及び第4項では経過措置について定めております。

次に、議案第53号平成29年度長与町一般会計補正予算（第2号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出それぞれ4,363万9,000円を追加いたしまして、補正後の総額を122億7,936万5,000円とするものでございます。補正の主な内容につきまして、2ページからの第1表歳入歳出予算補正により御説明いたします。歳入の9款1項地方交付税は平成29年度普通交付税確定に伴う予算未計上分を計上いたしました。13款国庫支出金2項国庫補助金では公営住宅等ストック総合改善事業補助金の追加分を計上。14款県支出金2項県補助金では学力向上の為の非常勤講師等配置支援事業補助金及び長崎県消防団充実強化促進事業費補助金を計上いたしました。17款繰入金では1項特別会計繰入金において、前年度決算額確定による駐車場事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計からの繰入金を計上。2項基金繰入金では財政調整基金への繰戻しを行っております。18款繰越金は今回の補正予算の財源調整として計上。19款諸収入5項雑入では長崎市より譲り受けました蒸気機関車の車輪をJR長与駅前に被爆遺構として設置する経費に対する鉄道利用促進補助事業補助金を計上。20款町債では消防施設整備に係る起債の種別変更により充当率が増加したことによる起債の増額。また、発行可能額が決定した臨時財政対策債を増額計上いたしております。

続いて3ページの歳出について主なものを御説明いたします。2款総務費ではマイナンバーカード及び住民票等への旧姓併記を行う為の住民基本台帳システム等の改修に係る電算システム運用開発委託料を計上。3款民生費では現行の子ども医療費増額分並びに対象年齢を入院のみ、中学生まで拡大する医療費増額分及び対象年齢を見直すことによるシステム改修経費等を計上いたしました。4款衛生費では歩くことにより健康づくり活動のきっかけを提供する長与町健康ポイント制導入に向けたシステム開発関連経費等を計上。また、長与・時津環境施設組合負担金の増額分を計上いたしました。5款労働費ではシルバー人材センターに係る運営費限度額の変更に伴う高年齢者就業機会確保事業費補助金の増額分を計上。6款農林水産業費では百合野地区農道における地積測量図等作成業務委託料を計上いたしました。8款土木費ではJRの受託工事である百合野踏切改良工事費の増額分及び29年度施工の長与港改修事業の地元負担金、また、公園遊具の整備工事費、岡岬町営住宅長寿命化に係る調査設計委託料を計上いたしました。9款消防費では防災システムのセキュリティ強化のためのインターネット接続料及び避難所標識設置経費、第7分団消防格納庫シャッター塗装経費を計上いたしました。

4ページの第2表地方債補正では消防施設整備事業及び臨時財政対策債の限度額変更をお願いいたしております。以上が補正予算（第2号）の主な内容でございます。

なお、議案の後に補正予算（第2号）に関する説明書を添付いたしておりますので御参照願います。

次に、議案第54号平成29年度長与町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出それぞれ181

万5,000円を追加いたしまして、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ885万1,000円とするものでございます。それでは、歳入につきまして説明いたします。予算書の2ページをお開きください。2款繰越金1項繰越金は平成28年度の駐車場事業特別会計決算における剰余金181万5,000円を計上いたしております。

次に、歳出につきまして説明いたします。3ページをお開きください。1款総務費2項繰出金でございますが、一般会計繰出金181万5,000円を計上いたしております。以上が補正予算（第1号）の主な内容でございます。なお、議案の後に補正予算（第1号）に関する説明書を添付いたしておりますので御参照願います。

次に、議案第55号平成29年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出それぞれ363万8,000円を追加し、補正後の予算の総額を48億5,407万3,000円とするものでございます。

それでは、歳入につきまして説明いたします。予算書の2ページをお開きください。3款2項国庫補助金は国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金として32万4,000円を増額計上いたしております。6款2項県補助金は健康ポイント制度に係る事業費が特別調整交付金の対象経費となりますので、52万9,000円を増額計上しております。10款1項繰越金は平成28年度決算に伴う繰越額が確定しましたので、278万5,000円を増額計上いたしております。

次に、歳出につきまして御説明いたします。3ページをお開きください。1款1項総務管理費、2款1項療養諸費、2款2項高額療養費は支出見込みによるもので、それぞれ147万7,000円、473万3,000円、500万円を減額計上いたしております。8款1項特定健康診査等事業費は健康ポイント制度に係る事業費として53万円を増額計上いたしております。11款1項償還金及び還付加算金は返還額の確定により2,253万3,000円を増額計上いたしております。12款1項予備費は収支の調整により821万5,000円を減額計上いたしております。以上が今回の補正の内容でございます。なお、議案の後に補正予算（第1号）に関する説明書を添付いたしておりますので御参照願います。

次に、議案第56号平成29年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出それぞれ63万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を4億6,548万3,000円とするものでございます。それでは、歳入につきまして説明いたします。予算書の2ページをお開きください。4款1項繰越金は平成28年度決算に伴う繰越額が確定しましたので63万5,000円を増額計上いたしております。次に、歳出につきまして説明いたします。3ページをお開きください。2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は平成28年度から繰越した保険料の確定に伴う納付金として60万4,000円を増額計上いたしております。3款2項繰出金は平成28年度決算に伴う繰越金から広域連合納付金を

差し引いた額を一般会計に繰出すもので3万1,000円増額計上いたしております。以上が今回の補正の主な内容でございます。なお、議案の後に補正予算（第1号）に関する説明書を添付いたしておりますので、御参照を願います。

次に、議案第57号平成29年度長与町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正、保険事業勘定では既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億1,953万4,000円を追加いたしまして、補正後の総額を33億6,937万8,000円、介護サービス事業勘定では既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,285万円を追加いたしまして、補正後の総額を3,658万8,000円とするものでございます。補正の主な内容につきまして、2ページからの第1表歳入歳出予算補正により御説明を申し上げます。それでは、保険事業勘定の歳入につきまして、4款1項支払基金交付金では平成28年度の実績による地域支援事業に対する社会保障診療報酬支払基金からの追加交付分を計上いたしております。7款繰入金3項介護サービス事業勘定繰入金は介護サービス事業勘定の繰越金の一部を保険事業勘定へ繰入れるものでございます。8款1項繰越金では前年度の決算に伴う繰越額が確定いたしましたので、今回計上させていただきます。

続きまして、歳出について御説明いたします。3ページをお開きください。3款地域支援事業費3項包括的支援事業・任意事業費では、認知症初期集中支援チーム検討委員会の立ち上げのための事前協議に係る謝礼及び職員分の退職手当や訪問看護師に係る社会保険料をそれぞれ計上いたしております。6款諸支出金1項償還金及び還付加算金では平成28年度の実績による介護給付費、地域支援事業に対する国及び県の負担金、交付金、社会保障診療報酬支払基金からの支払基金交付金の額が確定し、返還金が生じたので、それぞれ計上いたしております。7款1項予備費では歳入の補正額から、3款、6款の補正額を差し引きました金額を予備費に追加するものでございます。

次に4ページをお開きください。介護サービス事業勘定の歳入につきましては、2款1項繰越金では前年度の決算に伴う繰越額が確定いたしましたので、今回計上させていただきます。続きまして、歳出について説明をいたします。5ページをお開きください。2款諸支出金1項繰出金は先程、保険事業勘定の歳入で御説明いたしましたが、介護サービス事業勘定の繰越金の一部を保険事業勘定へ繰出しする分を計上しております。3款1項予備費では28年度実質収支から、2款諸支出金1項繰出金分を差し引いた金額を新たに予備費として計上するものでございます。以上が補正予算（第1号）の主な内容でございます。なお、議案の後に補正予算（第1号）に関する説明書を添付いたしておりますので御参照願います。

次に、議案第58号平成29年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出それぞれ333万2,000円を追加いたしまして、補正後の総額を10億3,756万8,000円とするものでございます。

それでは歳入について説明いたします。予算書の2ページをお開きください。4款1項繰越金333万2,000円は前年度決算に伴う繰越金を計上いたしております。

次に、歳出について説明いたします。3ページをお開きください。1款1項都市計画費333万2,000円は歳入で御説明いたしました前年度決算に伴う繰越金を、高田南土地区画整理事業における県への委託金として支出するものでございます。以上が今回の補正予算の主な内容でございます。なお、議案の後に補正予算（第1号）に関する説明書を添付いたしておりますので御参照願います。

次に、議案第59号平成29年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は第2条において債務負担行為を新たに第5条に追加するものでございます。内容につきましては、長与町浄水場運転管理業務委託及び長与川流量観測業務委託で、それぞれ期間及び限度額を定めるものであります。以上が今回の補正予算の主な内容でございます。

次に、議案第60号平成29年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は第2条において、当初予算第5条債務負担行為に長与浄化センター維持管理委託の期間及び限度額を追加するものでございます。

以上が議案第50号から第60号までの主な内容でございます。御審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（内村博法議員）

次に、日程第17、議案第61号平成28年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について。日程第18、議案第62号平成28年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について。日程第19、議案第63号平成28年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。日程第20、議案第64号平成28年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。日程第21、議案第65号平成28年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。日程第22、議案第66号平成28年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

ただいま一括議題としております議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

ただいま一括上程をしていただきました議案第61号から議案第66号までの6議案につきましては、私に代わりまして会計管理者より説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（内村博法議員）

谷本会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（谷本清君）

皆さんおはようございます。それではただいま、一括上程していただきました議案第61号から第66号までの6議案につきまして、町長に代わりまして提案理由の御説明を申し上げます。各議案とも地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の決算審査意見書を付けまして議会の認定に付するものでございます。それでは、まず議案第61号平成28年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書の1、2ページをお開き願います。歳入でございますが、1款町税は調定額4億7,693万7,066円に対し、収入済額4億7,959万1,187円となり、不納欠損額3,70万5,646円で、収入未済額は1億5,364万2,333円でございます。なお、町税の収入済額は前年度比1億9,47万6,075円、率にして2.44%の増となっております。1項町民税は調定額2億5,572万5,046円に対し、収入済額2億4,900万3,586円となり、不納欠損額300万4,861円で、収入未済額は7,371万6,599円でございます。2項固定資産税は調定額1億5,134万8,429円に対し、収入済額1億4,504万1,499円となり、不納欠損額は54万5,543円で、収入未済額は6,576万2,737円でございます。3項軽自動車税では調定額9,952万3,933円に対し、収入済額9,752万4,400円となり不納欠損額11万2,200円で、収入未済額は188万7,333円でございます。4項町たばこ税、6項入湯税は調定額どおりの収入済額となっております。7項都市計画税は調定額3億7,155万8,377円に対し、収入済額2億9,484万1,771円となり、不納欠損額4万3,042円で、収入未済額は1,227万3,564円でございます。2款地方譲与税から次ページの10款交通安全対策特別交付金までにつきましては調定額と収入済額は同額でございますが、その内、9款地方交付税は前年度比2,156万1,000円、1.0%の減となっております。11款分担金及び負担金は調定額2億7,981万9,674円に対し、収入済額2億6,950万6,247円となり、収入未済額の1,031万3,427円は私立保育所の保育料分でございます。12款使用料及び手数料は調定額1億9,999万5,054円に対し、収入済額1億8,441万8,849円となり、不納欠損額6万2,090円で、収入未済額は1,551万4,115円で、この収入未済額の内容としましては町立保育所の保育料、町営住宅使用料、町営住宅駐車場使用料及びし尿収集手数料でございます。13款国庫支出金は調定額2億3,495万3,755円に対し、収入済額2億1,302万1,730円で、収入未済額は2億6,473万1,645円でございますが、これは個人番号カード交付事業費補助金、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金、保育所等整備交付金及び活力創出基盤整備総合交付金の4件分でございます。14款県支出金は調定額8億6,351万1,742円に対し、収入済額8億6,330万1,742円で、収入未済額は21万円で、これは長崎県海岸漂着物地域対策推進事業補助金でございます。5、6ページをお開きください。15款財産収入の収入済額1,033万3,730円の主なものとしましては不動産売払収入です。16款寄附金の収入済額2,638万8,252円は

小学校費寄附金、社会教育費寄附金及びふるさと長与応援寄附金が主なものでございます。ふるさと長与応援寄附金は2,406万6,000円の増となっております。17款繰入金の収入済額4億707万4,861円は財政調整基金、地域福祉ボランティア基金及び教育振興基金からの繰入が主なものでございます。19款諸収入の収入未済額298万600円は貸付金元利収入の災害援護資金貸付金元利回収金でございます。20款町債の収入済額につきましては13億6,737万円となっております。以上、歳入合計は調定額136億70万2,782円に対し、収入済額131億4,954万5,566円で、不納欠損額376万7,736円、収入未済額は4億4,738万9,480円でございます。なお、収入済額は前年度と比較しまして1億7,884万4,412円、率にして1.3%の増となっております。

7、8ページをお開き願います。次に歳出でございますが、款ごとの支出済額につきまして前年度に対する増減の主な要因等を御説明いたします。1款議会費1億3,611万2,571円は前年度比8.8%の減となっておりますが、議員共済会給付費負担金の減額が主な要因でございます。2款総務費12億2,240万2,239円は前年度比10.4%の減となっておりますが、地方創生事業の減額が主な要因でございます。なお、翌年度繰越額321万7,000円は個人番号カード交付事業に係るものでございます。3款民生費49億2,853万5,543円は前年度比9.0%の増となっておりますが、児童福祉費の保育所整備交付金、めぐみ保育園分と新規の認可保育園2園分の増が主な要因でございます。なお、翌年度繰越額1億2,526万9,000円は臨時福祉給付金給付事業及び保育所等整備交付金事業に係るものでございます。4款衛生費8億9,986万6,367円は前年度比0.7%の減となっておりますが、清掃費の長与・時津環境施設組合負担金及び下水道施設事業費負担金の減額が主な要因でございます。なお、翌年度繰越額30万円は大村湾海岸漂着ごみ処理事業に係るものでございます。5款労働費3,282万8,468円は前年度比1.4%の減となっておりますが、高年齢者就業機会確保事業費等補助金の減額が主な要因でございます。6款農林水産業費2億337万2,577円は前年度比10.2%の増となっておりますが、機構改革に伴う人員増が主な要因でございます。9、10ページをお開きください。7款商工費6,204万3,264円は前年度比46.1%の減となっておりますが、地域住民生活等緊急支援のための交付金で行いましたプレミアム付商品券発行事業補助金、住宅・店舗リフォーム助成事業補助金及びLED電球等購入費補助金の事業終了に伴う減額が主な要因でございます。8款土木費17億64万4,255円は前年度比15.1%の増となっておりますが、道路橋りょう費の橋りょう維持費及び都市計画費の街路事業費が増額の主な要因でございます。なお、翌年度繰越額6億4,862万9,000円は長与町地区画整理事業特別会計繰出金、西高田線街路事業及び公営住宅等ストック総合改善事業に係るものでございます。9款消防費7億3,664万2,238円は前年度比36.1%の増となっておりますが、消防施設費の防災行政無線デジタル化整備事業による増

額等が主な要因でございます。10款教育費11億9,412万8,254円は前年度比13.7%の減となっておりますが、これは教育振興基金費と保健体育費の体育施設整備工事費、小学校費、中学校費、学校給食費の工事費の減が主な要因でございます。

11、12ページをお開き願います。11款災害復旧費715万6,590円は前年度比65.1%の減となっております。道路等災害復旧費の減額が主な要因でございます。12款公債費12億7,290万3,831円は前年度比1.3%の減となっておりますが、利子償還金の減額によるものでございます。13款諸支出金1万4,825円は前年度比4億円程の減となっておりますが、土地開発基金積立金の減によるものでございます。以上、歳出合計は予算現額135億5,115万2,000円に対し、支出総額123億9,677万1,022円となり、翌年度繰越額7億7,741万5,000円で、不用額は3億7,696万5,978円でございます。なお、支出済額は前年度比4,315万2,741円、率にして0.3%の増となっております。

184ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額131億4,954万5,000円、歳出総額123億9,677万1,000円、歳入歳出差引額7億5,277万4,000円となり、翌年度へ繰越すべき財源の繰越明許費繰越額は1億8,487万3,000円で、実質収支額は5億6,790万1,000円でございます。この内、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は3億円といたしております。185ページ以降には財産に関する調書を掲載しておりますので、御参照を賜りたいと存じます。以上が一般会計でございます。

次に、議案第62号平成28年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。決算書の1、2ページをお開きください。歳入でございますが、1款使用料及び手数料809万460円、2款繰越金147万1,665円が主な歳入で、歳入総額は956万2,225円となり、前年度比6.4%の増となっております。

3、4ページをお開き願います。歳出でございますが予算現額840万2,000円に対し、支出済額は774万6,605円で、不用額は65万5,395円となり、歳出合計は前年度比3.1%の増となっております。10ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は181万5,000円となっております。

次に、議案第63号平成28年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。決算書の1、2ページをお開きください。まず歳入でございますが、1款国民健康保険税は調定額10億6,093万3,207円に対し、収入済額8億4,028万6,620円となり、不納欠損額は783万3,688円で、収入未済額は2億1,281万2,899円でございます。2款以降収入済額につきまして、主なものといたしましては3款国庫支出金10億630万4,803円、4款療養給付費交付金9,786万1,823円、5款前期高齢者交付金12億9,444万5,827円、6款県支出金2億2,185万6,710円、7款共同事業交付金10億3万3,409円、9款繰入金2億3,171万3,877円でございます。3、4ページをお開き願います。

歳入合計は調定額49億2,946万740円に対し、収入済額47億866万2,754円となり、不納欠損額783万3,688円で、収入未済額は2億1,296万4,298円でございます。なお、収入済額は前年度比3.2%の減となっております。

5、6ページをお開き願います。歳出でございますが、支出済額の主なものにつきまして御説明申し上げます。2款保険給付費28億634万503円、3款後期高齢者支援金4億8,970万8,737円、6款介護納付金1億8,616万9,270円、7款共同事業拠出金10億4,296万7,214円でございます。7、8ページをお開き願います。歳出合計は予算現額48億9,944万2,000円に対し、支出済額47億572万6,207円となり、不用額は1億9,371万5,793円でございます。なお、支出済額は前年度比5.3%の減となっておりますが、保険給付費及び諸支出金の償還金及び還付加算金が減額したことが主な要因でございます。36ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は293万6,000円でございます。この内、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は15万円としております。37ページをお開き願います。財産に関する調書の基金でございますが、決算年度末現在高は平成27年度の決算で実質収支がマイナスとなった事により1,350万円を取り崩した為、現在高無しとなっております。

続きまして、議案第64号平成28年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。決算書の1、2ページをお開きください。歳入でございますが、後期高齢者医療保険料は調定額3億6,174万1,800円に対し、収入済額3億6,023万2,000円となり、不納欠損額は31万9,000円で、収入未済額は119万800円でございます。その他、主な歳入といたしましては収入済額で申し上げますと、3款繰入金が8,222万2,396円でございます。歳入合計は調定額4億4,603万9,398円に対し、収入済額4億4,452万9,598円となり、不納欠損額31万9,000円で、収入未済額は119万800円でございます。なお、収入済額は前年度比4.0%の増となっております。3、4ページをお開き願います。歳出でございますが、支出済額で主なものは2款後期高齢者医療広域連合納付金4億4,113万5,785円でございます。歳出合計は予算現額4億5,052万4,000円に対し、支出済額4億4,389万3,196円となり、不用額は663万804円でございます。なお、支出済額は前年度比4.4%の増となっております。14ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は63万6,000円でございます。

次に、議案第65号平成28年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。決算書の1、2ページをお開きください。保険事業勘定の歳入でございますが、1款保険料は調定額6億9,952万8,380円に対し、収入済額6億8,753万9,380円となり、不納欠損額36万5,200円で、収入未済額は1,162万3,800円でございます。その他の主な歳入といたしましては収入済額で申し上げ

げますと、3款国庫支出金5億5,209万7,565円、4款支払基金交付金6億7,620万9,507円、5款県支出金3億3,739万3,695円、7款繰入金3億5,137万4,470円でございます。3、4ページをお開き願います。歳入合計は調定額28億7,968万3,401円に対し、収入済額28億6,769万4,401円となり、不納欠損額36万5,200円で、収入未済額は1,162万3,800円でございます。なお、収入済額は前年度比4.1%の増となっております。5、6ページをお開き願います。歳出でございますが、支出済額で主なものは1款総務費4,386万4,038円、2款保険給付費23億6,067万2,306円、3款地域支援事業費5,635万4,634円、6款諸支出金2,075万7,681円でございます。

7、8ページをお開き願います。歳出合計は予算現額32億262万3,000円に対し、支出済額24億8,164万8,659円となり、不用額は7億2,097万4,341円でございます。なお、支出済額は前年度比0.5%の減となっております。9、10ページをお願いいたします。介護サービス事業勘定の歳入でございますが、主な歳入といたしまして1款サービス収入2,322万6,200円で、歳入合計は調定額、収入済額ともに3,491万4,888円でございます。なお、収入済額は前年度比7.8%の増となっております。

11、12ページをお開き願います。歳出でございますが、1款事業費、支出済額は2,206万3,020円で前年度比6.6%の増となっております。48ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は保険事業勘定では3億8,604万5,000円、このうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は1億6,935万2,000円といたしております。介護サービス事業勘定の実質収支額は1,285万1,000円でございます。

最後に、議案第66号平成28年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。決算書の1、2ページをお開きください。歳入でございますが、主なものといたしまして、1款国庫支出金は調定額4億5,265万7,000円に対し、収入済額2億3,539万9,000円で、収入未済額は2億1,725万8,000円でございます。2款県支出金は調定額8,965万9,000円に対し、収入済額4,836万3,000円で、収入未済額は4,129万6,000円でございます。3款繰入金は調定額6億9,554万5,000円に対し、収入済額4億9,817万3,000円で、収入未済額は1億9,737万2,000円でございます。4款繰越金、5款諸収入は調定額及び収入済額とも同額でございます。歳入合計は調定額12億5,384万3,160円に対し、収入済額は7億9,791万7,160円で、収入未済額は4億5,592万6,000円でございます。なお、収入済額は前年度比14.6%の増となっております。

3、4ページをお願いいたします。歳出でございますが、支出済額は1款土木費6億9,500万9,838円、2款公債費9,757万4,983円でございます。歳出合計

は予算現額12億5,384万6,000円に対し、支出済額7億9,258万4,821円となり、翌年度繰越額4億5,592万6,000円で、不用額は533万5,179円でございます。なお、支出済額は前年度比16.5%の増となっております。14ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額7億9,791万7,000円、歳出総額7億9,258万5,000円、実質収支額は533万2,000円でございます。大変長くなりましたが、以上が議案第61号から議案第66号までの各会計の歳入歳出の決算の説明でございます。詳細につきましては、歳入歳出決算事項別明細書、また主要な施策の成果に関する報告書を添付いたしておりますので、御参照賜りたいと存じます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で11時まで休憩いたします。

（休憩 10時43分～11時00分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、代表監査委員に決算審査の報告を求めます。

中川代表監査委員。

○監査委員（中川勝秀君）

皆さん、大変お疲れ様です。監査委員の中川です。よろしくお願いをいたします。

議長から許可をいただきましたので、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成28年度長与町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに基金について、審査した結果を報告いたします。

意見書の1ページをお開きください。審査の対象として平成28年度の長与町一般会計、駐車場事業特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算と基金の運用状況について、実施いたしました。審査の期間は平成29年7月10日から8月4日まで行いました。審査の方法は町長から提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、会計管理者、各部長、各理事、各課長、関係職員の出席を求め説明を聴取し、関係法令に準拠し調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理運営は適正であるか、更に予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼を置き、関係帳簿及び証拠書類との照合等、通常実施すべき書類審査方法の他、現地調査、備品調査も実施し、慎重に審査を行いました。

提出された資料の計数審査の結果、一般会計及び特別会計決算は関係法令に準拠し作成され、決算計数は関係諸帳簿と証拠書類を照合した結果、誤りの無いものと認めました。各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿と証拠書類は符号しており、誤り無いものと認めました。各会計と基金、町債の詳細につきましては、2ペー

ジから22ページに記載していますので、ご参照ください。

35ページをお開きください。意見書のむすび欄はポイントだけを説明させていただきます。一般会計及び特別会計は2、3ページのとおり、いずれの会計も形式収支は黒字決算となっています。歳入額を自主財源と依存財源に仕分けると6ページのとおりで、自主財源が約59億5,000万円、構成比では45.3%で前年度比約3億円減少をしている。町税は1億1,000万円増えたが、繰入金、繰越金の減によるものである。一方、歳出額を義務的支出、投資的支出、その他に仕分けると8ページのとおりで、義務的支出が約57億円、構成比45.9%で、前年度比約1億9,000万円の増となった。これは扶助費の前年度比約2億3,000万円の大幅な伸びが主な要因である。

また、財政指数の推移は5ページのとおりで、将来負担比率が前年度比6.1ポイント悪化し26.5%になっている。この比率は自治体の借金残高を見る指標でもある。早期健全化基準、イエローカードとも言われますが、早期健全化基準は350%なので特段問題無いと思うが今後要注意の数字である。次に経常収支比率は前年度比2.6ポイント上がり92.0%と悪化した。数値が高い程財政に余裕が無いことを意味するもので、これまた要注意の数字である。他の3つの指数は前年度と同様な数字であります。

次に町税の収入未済額の状況は9ページの表のとおりで、今年度は現年過年度合計で約1億5,400万円あり、前年度比約1,900万円減少をしている。24年度の約2億7,900万円と比較すると約1億2,600万円、45%の減で、ここ4、5年の収納努力の成果と評価をいたします。

次に国保会計の収支状況は14ページ上段の表のとおりで、形式収支で約300万円の黒字となった。前年度は1億700万円の赤字を計上したが、本年度は僅かであるが黒字決算となった。一人当たりの医療費もここ数年増えていたが、28年度は36万5,772円で前年度比3万4,000円の減となった。しかしながら、一般会計からの一時運用も頻繁に行われており、国保会計の厳しい状況は変わらない。また、保険税の収入未済額は現年過年度合計で約2億1,300万円で、前年度比約900万円の減となった。しかし、まだ2億円を超える未済額があり、今後も更なる収納努力が必要である。なお、来年4月から国保の運営主体が市区町村から都道府県に移る制度変更がスタートする。現時点では国の財政支援の配分が決まっていない為、保険税がどのようになるか分からない状況である。国の財政支援の拡充で国保財政の安定を期待する。

次に基金、町債の状況は21、22ページのとおりで、今年度末の基金残高は前年度比約6,300万円減の約47億4,000万円となっている。また、今年度末の町債残高は臨時財政対策債を含んで、前年度比約1億3,000万円増の約145億円となっている。家庭で言えば貯金が減り、借金が増えた状況となっている。長崎県の27年度統計調査によると県下の多くの自治体が長与町とは逆に貯金が増え、借金が減った状況になっている。長与町の場合、将来を見据えた事業での借金増であるが、今後も注意深い町政運営が必要である。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく判断の4指標については、早期健全化基準値は大きくクリアしており問題は無いと考える。しかし、県内21市町の27年度健全化指標の順位で言えば、実質公債費比率が12位、将来負担比率が15位であり、県内の中位の下ぐらいに位置する。なお、この健全化指標の順位を取り立てて心配する必要は無いが、県内の他市町の財政が好転して、長与町が少し悪化している事は事実であり、この事は管理者、職員の皆さんも認識しておく必要がある。

今回の決算審査において、事務処理は概ね良好でありましたが、次の点で指摘を行っています。今年度末の一般会計・特別会計の各種税、使用料、手数料等をひっくるめて、全体収入未済額は現年過年度合計で約4億800万円で、前年度比約3,600万円減と着実に減少している。平成23年度の未済額5億5,600万円と比較すると約1億4,800万円減と各所管における収納努力の成果だと推察するが、依然として約4億800万円という高額の収入未済額が残っている事を常に念頭に置き、その減少に向けた徴収体制の強化、徴収方法の改善に努められたい。また税、使用料こそが自治体財政の基本という事で各種税、使用料、手数料ごとに6点、また、その他の事項で4点程、指摘を上げ改善を求めた。

最後に、町の借金増や財政指数悪化の問題もあるが、今年度も概ね健全財政運営で、堅実な決算が維持されている。しかしながら税収の伸び悩み、公共施設の老朽化による維持管理費、更新投資の増大、高齢化による扶助費の大幅な増など厳しい状況が続くと考える。今後もあらゆる事業、施策の見直しを常に行いながら、選別化に努め、健全財政を堅持し、町の発展と町民サービス、福祉の向上に最善の努力をされるよう期待して、一般会計及び特別会計の決算審査の報告を終わります。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

次に日程第23、議案第67号平成28年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について。日程第24、議案第68号平成28年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についてを一括議題といたします。

ただいま一括議題としております議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、議案第67号及び第68号の提案理由を御説明いたします。

はじめに、議案第67号平成28年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定につきまして御説明をいたします。

決算書の1、2ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入におきましては予算額7億8,110万7,000円に対し、決算額は7億9,765万9,675円となり、1,655万2,675円の増収となっております。これは営業収益の内、上水道給水収益の増が主なものでございます。支出におきましては予算額6億8,876万9,000円に対し、決算額は6億6,203万1,375円となり、不用額が2,673万7,

625円となっております。これは委託料、人件費等の減額が主なものでございます。

3、4ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入におきましては予算額2,141万2,000円に対し、決算額は2,853万8,000円となり、712万6,000円の増収となっております。これは負担金の増によるものでございます。

支出におきましては予算額4億5,246万1,000円に対し、決算額は4億3,651万1,425円となり、不用額が1,594万9,575万円となっております。これは建設改良費の減額が主なものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億797万3,425円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,897万7,360円、過年度分損益勘定留保資金1億1,253万7,711円、当年度分損益勘定留保資金1億2,505万643円、減債積立金1億3,905万5,418円、建設改良積立金1,235万2,293円で補てんをいたしております。棚卸資産購入限度額の執行額は607万4,278円でございます。

5ページをお開き願います。ここに計上しております損益計算書は、税抜き計算となっております。営業収支におきましては6,939万5,906円の営業利益となり、営業外収支におきましても6,090万9,437円の利益となりました。その結果、経常収支におきましては1億3,030万5,343円の経常利益となっております。また、特別収支におきましては1,383万1,432円の損失となりました。

以上の結果、当年度純利益は1億1,647万3,911円となり、当年度未処分利益剰余金は2億6,788万1,622円でございます。

6ページをお開き願います。キャッシュフロー計算書におきまして、当年度資金減少額は1億5,890万3,369円となり、当年度資金期末残高は5億913万6,930円でございます。7ページをお開き願います。剰余金処分計算書案につきましては未処分利益剰余金の内、1億円を減債積立金へ、1,647万3,911円を建設改良積立金へそれぞれ積立て、1億5,140万7,711円を資本金への組み入れを行い、合わせて2億6,788万1,622円を処分する予定としており、この剰余金の処分に関しまして議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第68号平成28年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定につきまして、決算書の1、2ページをお開き願います。収益的収支及び支出の収入におきましては予算額10億3,190万5,000円に対し、決算額は10億6,159万5,576円となり、2,969万576円の増収となっております。これは営業収益の内、下水道使用料の増が主なものでございます。支出におきましては予算額9億8,618万9,000円に対し、決算額は9億3,236万7,331円となり、不用額が5,382万1,669円となっております。これは営業費用の減が主なものでございます。

3、4ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入におきましては予算額1億2,449万1,000円に対し、決算額は1億2,880万7,683円となり、431万6,683円の増収となっております。これは受益者負担金の増によるものでござ

います。支出におきましては予算額4億3,798万8,000円に対し、決算額は4億478万4,243円となり、不用額が3,320万3,757円となっております。これは建設改良費の減が主なものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億7,597万6,560円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額927万3,201円、過年度分損益勘定留保資金3,705万8,440円、減債積立金2億2,964万4,919円で補てんをいたしております。

5ページをお開き願います。ここに計上いたしております損益計算書は、税抜き計算となっております。営業収支におきましては1億8,861万4,761円の営業損失となり、営業外収支におきましては3億1,586万769円の利益となりました。その結果、経常収支におきましては1億2,724万6,008円の経常利益となっております。また、特別収支におきましては710万3,736円の損失となりました。以上の結果、当年度純利益は1億2,014万2,272円となり、当年度未処分利益剰余金は3億4,978万7,191円でございます。

6ページをお開き願います。キャッシュフロー計算書におきまして、当年度資金増加額は1億1,593万9,436円となり、当年度資金期末残高は15億1,996万4,521円でございます。7ページをお開き願います。剰余金処分計算書案につきましては未処分利益剰余金の内、1億2,014万2,272円を減債積立金や積み立て、2億2,964万4,919円を資本金への組み入れを行い、合わせて3億4,978万7,191円を処分する予定としており、この剰余金の処分に関しまして議会の議決を求めるものでございます。

以上が議案第67号及び第68号の主な内容でございます。御審議の程よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

次に、代表監査委員に決算審査の報告を求めます。

中川代表監査委員。

○監査委員（中川勝秀君）

再度よろしくお願いをいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、地方公営企業法第30条第2項の規定により平成28年度長与町水道事業会計、下水道事業会計の決算について審査した結果をご報告いたします。

お手元の意見書23ページからをご参照ください。審査の期間は平成29年7月4日、6日に実施しました。審査の方法は町長から提出された決算報告書及び財務諸表、決算附属書類など政令で定められた書類について、水道局長、各課長、関係職員及び会計管理者の出席を求め、説明を聴取し、決算計数の確認及び分析を行い、経営成績、財政状態の把握、経済性の発揮、公共性の確保を主眼として審査を行いました。

審査の結果として各会計の決算報告書、財務諸表及びその他の書類は地方公営企業法

及び関係法令に準拠して作成され、その計数は正確で、平成28年度における経営成績及び当該年度末の財政状況は適切に表示されていた。また、当年度における各事業の予算執行の結果は適正に執行されていると認めた。水道事業会計の詳細につきましては、23ページから24ページは業務状況、経営成績。25ページから26ページは損益計算書、資産・負債・資本。27ページから28ページは財務比率、企業債、水道料金の未収状況を記載しておりますので、ご参照ください。

では、決算の概要についてご説明いたします。給水人口は38,742人で前年度比54人減、給水戸数は15,755戸で前年度比105戸増加をしている。また、年間配水量は前年度比約12万³m³増の376万³m³、有収水量も約1万³m³増の335万³m³となっている。次に経営分析では、有収率は89.2%で前年度比2.7ポイント下がっている。長年に渡り92%前後の高い数値を維持し、効率配水が図られていたが、28年度は89%台に下がった。管の老朽化も進んでいる時で原因調査が必要であり、また継続的な漏水調査の充実を期待いたします。供給単価は188円86銭で、給水原価は160円48銭であり、差し引き収益は28円38銭となり前年度より少し悪化したけれども良好な数値である。次に財政分析では27ページの財務比率の表を見て頂くと分かるように、5つの比率ともほぼ安定した安全な比率をここ数年維持している。各指数は全国類似団体と比較しても概ね良好な数値となっている。

次に決算の事業収支は収入が約7億4,500万円、支出が約6億2,900万円で、純利益は約1億1,600万円であり堅実な推移である。また今年度末の企業債残高は約6億6,400万円と前年度比約1億3,900万円減少し、支払利息も約1,646万円で前年度比654万円減少している。最後に28ページの28年度決算の未収金は約1,108万円である。しかし一般・特別会計と同様に5月31日で締めると、未収金は前年度比24万円減の約251万円で良好な数字である。

水道事業は住民の日常生活に欠かす事が出来ない事業で、安定供給と水質保全には万全を期す必要がある。当然、中長期に渡る計画の下、水源確保、老朽管更新、浄水場設備改良など投資が常に必要であり、その為にも収益の確保が求められる。給水人口は団地開発の割には逆に減少しており、現状では給水量の自然増はあまり期待できない。加えて節水型の洗濯機、水洗トイレの普及、ペットボトル飲料水の利用増で、給水収益の増収も厳しくなるものと推察される。今後とも公共性、経済性等を充分考慮し、経営基盤の安定を図り、なお一層の効率的な経営を促進し、清浄かつ豊富な水を安定的に供給されることを望む。

次に下水道事業会計です。29ページから30ページは業務状況、経営成績。31ページから32ページは損益計算書、資産・負債・資本。33ページから34ページは財務比率、企業債、下水道料金の未収状況を記載しておりますのでご参照ください。

では、決算の概要についてご説明いたします。水洗化人口39,923人、水洗化戸数15,812戸、普及率は99.9%、水洗化率98.8%となっている。なお整備済

区域の未水洗化は187戸あります。

下水道事業の経営状況について、経営分析及び財務分析は次のとおりであります。次に経営分析ですが、有収率は年間有収水量を年間汚水処理水量で除した値で高い程望ましく、今年度は86.9%で前年度より3.3ポイント上回っている。1m³の使用料単価は、年間下水使用料を年間有収水量で除した値で175円24銭。1m³の汚水処理原価は、年間汚水処理費を年間有収水量で除した値で187円9銭となっており、差し引き11円85銭の原価割れとなったが、前年度比では84銭好転している。今後も汚水処理費削減に向けての経営努力が必要である。次に、財務分析では33ページの財務比率の表を見ていただくと分かるように、5つの比率ともほぼ安定した安全な比率をここ数年維持している。特に経営状況の健全性を示す指標である総収支比率が全国平均はクリアしているが、ここ数年減少し、今年度は前年度比で3.9ポイント下降している。しかしながら、全体的に各指数は全国平均と比較しても概ね良好な数値となっている。

次に決算の事業収支は収入が約10億1,200万円、支出が約8億9,200万円、純利益は約1億2,000万円、前年度比約3,800万円の減収となった。企業債は年度末残高約28億3,800万円、前年度比約1億3,900万円減少をしている。ちなみに24年度の企業債残高は約36億2,100万円あり、4年間で約7億8,300万円、企業債は減少している。最後に34ページの28年度決算の未収金は約1,500万円である。しかし一般・特別会計と同様に5月31日で締めると、未収金は前年度とあまりと変わらない、約454万円で良好な数字である。

下水道事業は重要な都市施設である。当町は全国的にも高い水準の水洗化普及率であるが、施設、管の老朽化も進み今まで以上の投資が見込まれる。今後の事業運営に当たっては中長期的展望の下、計画的かつ効率的な建設・改良投資を進められることを望む。

以上で水道事業、下水道事業の決算審査の報告を終わります。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

次に、日程第25、議案第69号人権擁護委員の推薦について。日程第26、議案第70号長与町教育委員会委員の任命について、日程第27、議案第71号長与町教育委員会委員の任命についてを一括議題といたします。

ただいま一括議題としています議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、議案第69号から第71号までの提案理由を御説明させていただきます。はじめに、議案第69号人権擁護委員の推薦につきまして御説明をいたします。

任期満了による退任された委員の後任といたしまして、松本美知子氏を法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。松本氏は昭和57年3月に玉木女子高等学校、現在の長崎玉成高等学校を退職されるまで高校教育に携わり、昭和62年からは児童館職員として22年6

か月に渡り児童の健康増進や情操教育などに取り組み、心身の発達に応じた子供の教育に尽力されました。また、平成22年から6年間長与町主任児童委員として家庭教育の向上や青少年の健全育成などに尽力された方でございます。その他、住所等につきましてはお手元の議案書に記載のとおりでございます。人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い御理解のある方と確信をしておるところでございます。

次に、議案第70号長与町教育委員会委員の任命につきましてでございます。長与町教育委員として平成13年10月から4期16年間に渡り、長与町教育行政の推進の為に御尽力をいただいております村上光子委員の任期が今月末を以て満了いたします。私といたしましては、今回も村上氏を長与町教育委員として任命したいと考えておりましたけれども、御本人の辞意が固く、新しく廣田敬子氏の御提案を申し上げ、議会の同意をお願いする次第でございます。

廣田氏につきましては嬉里郷の皆前地区にお住まいでございます。昭和52年10月に長崎市立出津小学校に赴任してから平成29年3月に時津町立鳴鼓小学校校長として定年退職されるまで教育振興の為に御尽力を賜っており、教育にかける情熱と意欲を十分にお持ちの方でございます。人格、識見ともに長与町教育委員として適任者であると確信をいたしておるところでございます。

次に、議案第71号長与町教育委員会委員の任命につきまして、現在、長与町教育委員として平成21年10月から2期8年に渡り長与町教育行政の推進の為に御尽力をいただいております野口眞知子委員の任期が今月末を以て満了となります。私といたしましては、今回も野口氏を長与町教育委員として任命したいと考えておりましたけれども、御本人の辞意が固く、新しく仁田千都子氏の御提案を申し上げ、議会の同意をお願いする次第でございます。

仁田氏につきましては吉無田郷のサニータウンにお住まいでございます。これまで町の母子推進員などの活動に従事し、お2人の子供も長与町内で立派に成人されており、教育関係に深い理解と意欲をお持ちの方でございます。人格、識見ともに長与町教育委員として適任者であると確信をいたしておるところでございます。

以上、議案第69号から第71号につきまして、御推薦、御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

次に日程第28、請願2号教職員定数改善と教職員の働き方改革の推進を求める意見書採択の請願についてを議題といたします。本請願は、お手元に配付した請願陳情文書表のとおり総務文教常任委員会に付託しましたので報告いたします。

なお、陳情につきましてはお手元に配付した請願陳情文書表のとおり2件で、参考配付といたしております。

これにて本日の日程は終了いたします。

本日はこれで散会いたします。